

第1回

丸亀市立学校

適正配置等検討委員会資料

令和7年8月28日（木）

丸亀市教育委員会

令和7年度 丸亀市学校教育方針

丸亀市教育大綱 基本理念（抜粋）

すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となる
ことができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む

丸亀市学校教育方針

他を想い 自らを磨き 共に伸びる

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。

人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長
する。

「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

「人づくり石垣プロジェクト」

～自立・つながり・支え合い、一つ一つ積み上げ、未来を拓く～

1 目的

丸亀市の子どもたちにおいては、不登校児童・生徒の増加、学習意欲や自己肯定感が低下傾向にあること等の状況が見られ、喫緊の対応が求められている。その背景には、社会の変化に伴う家庭や地域の在り方の変化、そして、子どもたち一人一人の状況は様々であるが、学校に求められることが増大し、教員が本来の業務である子どもに向き合うことができない状況から、子どもたちにとってしっかりかかわっていけないことも要因にある。

すべての子どもが幸せを感じながら過ごし未来に向かえるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちにとって自分の居場所があり、安心して過ごし、学べる、そんな環境を整えていかなければならない。そのためには、子どもたちに自分への信頼・他への信頼・学びへの信頼を育む、安心と信頼で結ばれた教育の充実が肝要である。

他を想い、一人一人が自立し、そして互いにつながり支え合いながら共に伸び、みんなでこれからの社会を切り拓いていく自立と共生の人づくりに向け、丸亀城の石垣を積み直すごとく、子どもたちの成長を一つ一つ丁寧に積み上げ、人づくりに取り組む。

具体的には取組を5項目に焦点化し、令和6年度から10年度までの5年間で集中取組期間とした「人づくり石垣プロジェクト」に取り組む。

2 重点5項目

丸亀市教育大綱 基本理念

全ての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となる
ことができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む

丸亀市教育方針

他を想い、自らを磨き、共に伸びる

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。

人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する。

「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

「人づくり石垣プロジェクト」

～自立・つながり・支え合い、一つ一つ積み上げ、未来を拓く～

1 学力づくり

日々の授業の充実に努め、学ぶ楽しさや分かる・できる・伸びる喜びにより、学ぶ意欲と自分への信頼・学びへの信頼を育む

2 不登校対策

安心できる居場所づくり・人とつながることの楽しさ・活躍できる機会や学びの保障により、自他への信頼を育み、新たな不登校を生まない教育を推進する

5 教職員の働き方改革

教員が本来取り組むべき業務に取り組める環境を整え、教員が子どもに向き合う時間を確保する

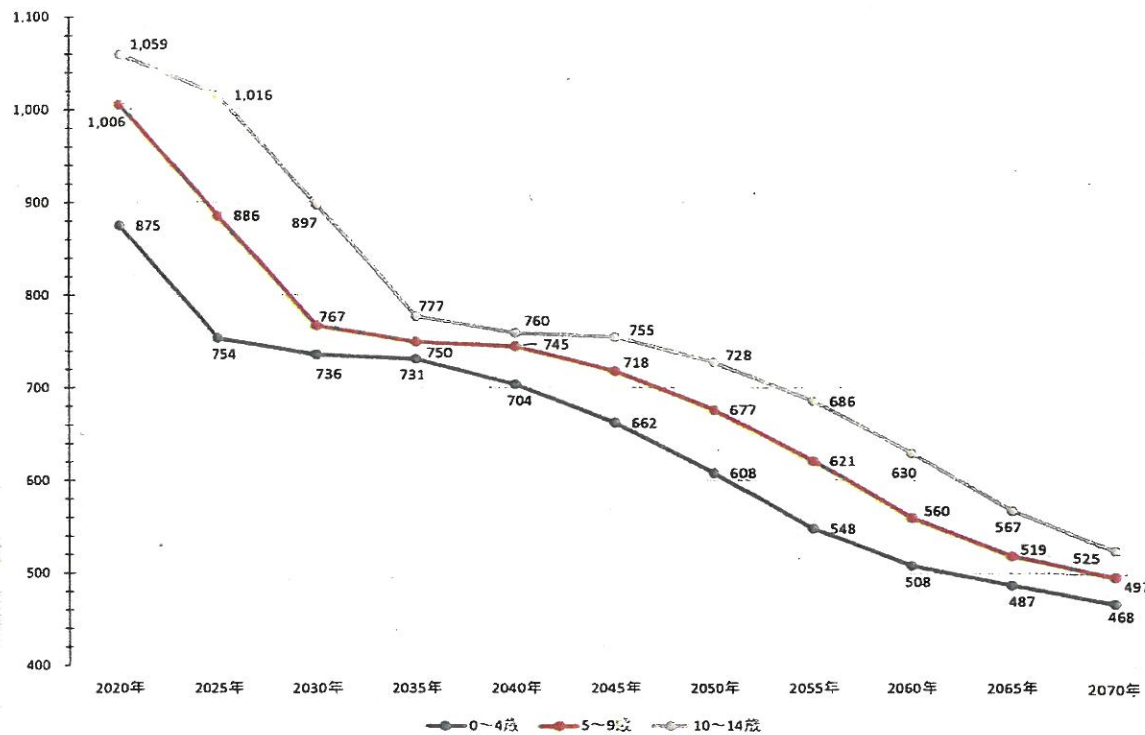
3 ふるさと教育

ふるさと丸亀の人・もの・事に触れ、本物に出合う活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育む

4 地域との連携

地域に学び、地域に働きかけ、地域と連携し、地域とともに人づくりと学校づくりを推進する

1 本市の年齢別人口の推移予測

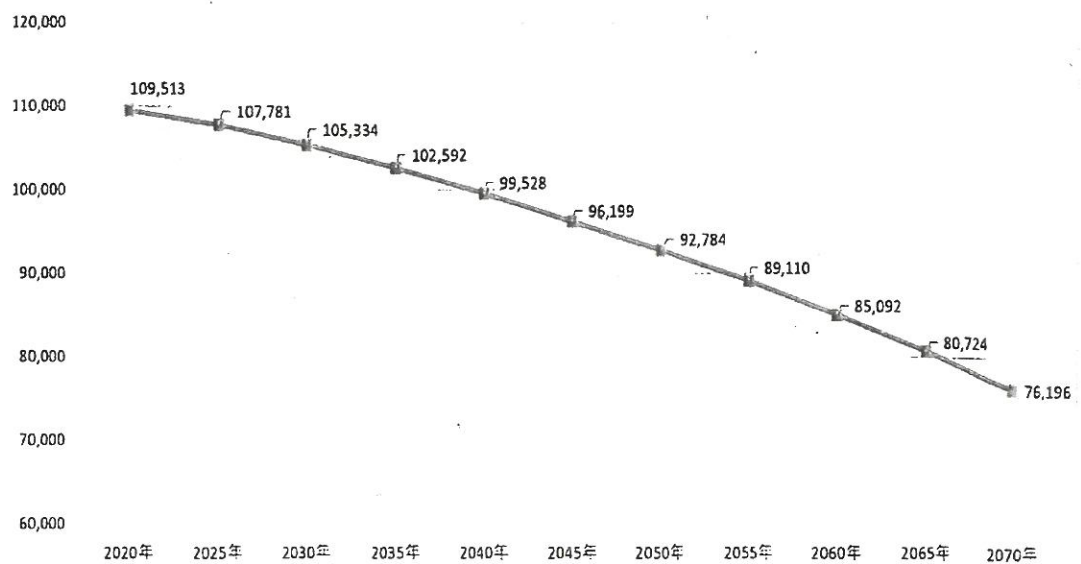


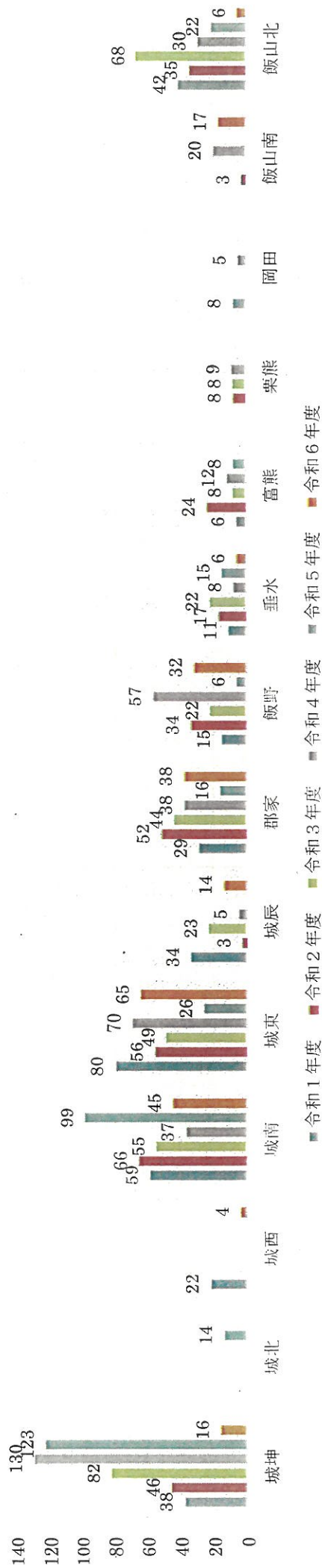
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
0～4歳	875	754	736	731	704	662	608	548	508	487	468
5～9歳	1,006	886	767	750	745	718	677	621	560	519	497
10～14歳	1,059	1,016	897	777	760	755	728	686	630	567	525

(単位：人/1歳)

2 本市の人口推移

【参考】本市の人口推計（社人研準拠）





令和6年度データは、令和6年12月末日現在

	城 坤						城 北	城 西		城 南				城 東		城 辰	郡家	飯 野	垂 水	富 熊	栗 熊	岡 田	飯 山 南		飯 山 北						
	天満	塩屋	今津	津森	金倉	新田		土居	中府	城南	田村	山北	柞原	原田	土東								土西	川西	郡家	三条	上法	下法	西坂	真時	川原
R1			18	16		4		5	17		8	17	34		23	57	34	25	4	15	11	6		8				18	8	11	5
R2		20	9	17								19	47			56	3	33	19	34	17	24	8			3				7	28
R3	17		13	46	6							18	37		8	41	23	26	18	22	22	8	8					7	27	34	
R4				124	6						4	6	27			70	5	33	5	57	8	12	9	5	5	10	10				30
R5			75	23	7	18	14				7	34	54	4		26		16		6	15	8							12		10
R6				16				4			8		4	33	23	42	14	25	13	32	6					17					6
合 計	17	20	115	242	19	22	14	9	17		27	94	203	37	54	292	79	158	59	166	79	58	25	13	10	30	25	47	52		79
計	435						14	26	361						346	79	217	166	79	58	25	13	40	203							

注1) 城乾、本島、広島校区については過去6年間宅地開発がなかったため省略している。

注2) 戸数は、戸建て住宅及びアパート等共同住宅の戸数の合計を表示している。

小学校児童数推移予想

住民基本台帳人口による（4月1日現在）

資料②-3

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R13-R5	備考
城乾小学校	144	138	124	117	118	102	105	105	100	-44	
城坤小学校	722	729	731	742	736	731	706	680	648	-74	
城北小学校	214	202	200	186	181	186	178	180	177	-37	
城西小学校	532	541	534	519	491	492	469	439	412	-120	
城南小学校	626	628	626	603	572	558	527	496	473	-153	
城東小学校	602	597	596	577	555	557	548	534	536	-66	
城辰小学校	307	304	292	302	305	321	328	320	314	7	
本島小学校	5	4	7	7	9	9	10	11	11	6	
郡家小学校	785	778	752	719	690	667	663	625	598	-187	
飯野小学校	330	320	317	324	329	342	346	336	328	-2	
垂水小学校	321	313	293	292	297	293	277	265	246	-75	
広島小学校	0	0	3	4	4	4	4	2	3	3	R7年度再開
小手島小学校	0	0	0	0	0	0	0		0	0	休校中
富熊小学校	211	213	195	178	175	156	156	150	146	-65	
栗熊小学校	136	133	139	124	115	116	104	95	81	-55	
岡田小学校	253	238	229	218	197	175	157	139	128	-125	
飯山南小学校	312	290	274	260	234	224	223	203	196	-116	
飯山北小学校	552	540	526	515	532	544	520	503	477	-75	
合計	6,052	5,968	5,838	5,687	5,540	5,477	5,321	5,083	4,874	-1,178	

R7. 4. 1現在の住民基本台帳人口による（1クラス35人まで）

小学校区	城乾小学校				城坤小学校				城北小学校				城西小学校				城南小学校				城東小学校				城辰小学校				本島小学校			
	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス	男	女	計	クラス
年齢	12	16	19	35	1	65	63	128	4	20	14	34	1	35	61	96	3	52	56	108	4	44	48	92	3	30	31	61	2	0	1	1
	11	16	11	27	1	56	58	114	4	25	12	37	2	39	50	89	3	56	46	102	3	63	53	116	4	22	23	45	2	1	0	1
	10	7	9	16	1	63	47	110	4	15	17	32	1	56	41	97	3	58	50	108	4	51	59	110	4	23	29	52	2	1	0	1
	9	15	12	27	1	62	66	128	4	18	16	34	1	40	50	90	3	48	52	100	3	42	50	92	3	26	17	43	2	0	0	0
	8	3	11	14	1	68	57	125	4	28	12	40	2	45	45	90	3	60	47	107	4	53	46	99	3	31	19	50	2	1	1	2
	7	7	12	19	1	74	51	125	4	12	11	23	1	44	42	86	3	63	47	110	4	47	55	102	3	29	24	53	2	0	1	1
	6	11	10	21	1	76	53	129	4	18	16	34	1	35	47	82	3	48	51	99	3	43	34	77	3	30	19	49	2	2	0	2
	5	9	11	20	1	63	62	125	4	8	15	23	1	40	34	74	3	45	34	79	3	49	48	97	3	35	20	55	2	0	1	1
	4	10	7	17	1	49	55	104	3	14	13	27	1	40	29	69	2	46	31	77	3	37	51	88	3	26	29	55	2	2	1	3
	3	10	1	11	1	52	71	123	4	24	15	39	2	45	46	91	3	41	45	86	3	53	41	94	3	32	27	59	2	0	0	0
	2	8	9	17	1	51	49	100	3	17	15	32	1	37	30	67	2	42	34	76	3	51	39	90	3	29	28	57	2	1	2	3
	1	12	7	19	1	50	49	99	3	12	13	25	1	30	26	56	2	41	38	79	3	45	43	88	3	26	19	45	2	2	0	2
	0	9	7	16	1	46	51	97	3	15	16	31	1	30	25	55	2	32	44	76	3	44	35	79	3	23	20	43	2	0	2	2
合計	133	126	259		775	732	1,507		226	185	411		516	526	1,042		632	575	1,207		622	602	1,224		362	305	667		10	9	19	

小学校区	郡家小学校				飯野小学校				垂水小学校				岡田小学校				栗熊小学校				富熊小学校				飯山南小学校				飯山北小学校				
	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	
年齢	12	70	62	132	4	31	25	56	2	31	35	66	2	20	21	41	2	15	6	21	1	18	15	33	1	35	27	62	2	49	51	100	3
	11	69	69	138	4	30	24	54	2	31	18	49	2	18	17	35	1	18	11	29	1	26	20	46	2	25	23	48	2	47	53	100	3
	10	75	70	145	5	28	23	51	2	22	23	45	2	21	25	46	2	11	7	18	1	13	19	32	1	32	26	58	2	40	32	72	3
	9	62	62	124	4	26	26	52	2	29	26	55	2	22	23	45	2	11	9	20	1	26	14	40	2	20	18	38	2	39	37	76	3
	8	59	45	104	3	32	25	57	2	22	27	49	2	20	18	38	2	14	17	31	1	14	11	25	1	26	20	46	2	53	49	102	3
	7	62	68	130	4	23	24	47	2	27	19	46	2	21	12	33	1	9	10	19	1	20	11	31	1	24	17	41	2	48	46	94	3
	6	56	55	111	4	26	30	56	2	22	27	49	2	19	13	32	1	13	9	22	1	10	11	21	1	18	25	43	2	44	38	82	3
	5	58	47	105	3	31	30	61	2	23	25	48	2	14	10	24	1	8	6	14	1	10	19	29	1	18	16	34	1	42	47	89	3
	4	63	53	116	4	34	22	56	2	20	30	50	2	10	15	25	1	5	4	9	1	13	16	29	1	18	14	32	1	36	53	89	3
	3	46	55	101	3	34	31	65	2	28	23	51	2	12	11	23	1	12	9	21	1	12	9	21	1	15	13	28	1	50	38	88	3
	2	48	52	100	3	26	35	61	2	21	12	33	1	15	5	20	1	7	12	19	1	12	13	25	1	17	28	45	2	46	32	78	3
	1	49	43	92	3	18	19	37	2	17	17	34	1	5	10	15	1	7	3	10	1	15	10	25	1	10	11	21	1	48	29	77	3
	0	35	49	84	3	24	24	48	2	17	13	30	1	10	11	21	1	3	5	8	1	8	9	17	1	22	14	36	2	28	28	56	2
合計	752	730	1,482		363	338	701		310	295	605		207	191	398		133	108	241		197	177	374		280	252	532		570	533	1,103		

中学校生徒数推移予想

※ 4月1日現在の住民基本台帳人口に、過去5年間の実績による各小学校からの入学率と社会変動率で算出した予想生徒数です。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R19-R5	備考
東中学校	628	620	582	571	559	551	535	517	505	495	493	516	515	498	465	-163	
西中学校	836	818	854	843	823	810	819	825	818	784	725	712	681	670	613	-223	
南中学校	755	753	713	678	676	641	615	603	591	595	586	587	572	527	479	-276	
本島中学校	2	4	3	3	2	2	3	2	3	2	4	3	5	4		-2	
広島中学校	0	0	1	1	2	1	1	2	2	3	2	2	1	0		0	R7年度再開
小手島中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	休校中
綾歌中学校	271	287	293	298	292	302	286	274	244	218	199	189	186	174	155	-116	
飯山中学校	454	449	448	442	414	368	368	379	384	360	347	338	338	317	294	-160	
合計	2,318	2,311	2,312	2,265	2,209	2,124	2,092	2,085	2,042	1,962	1,863	1,831	2,237	1,692	1,541	-777	

学年毎クラス数
(1クラス35人まで)

中学校	学年	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
東中	1	5	6	6	5	6	5	5	6	5	5	6	5	5
	2	6	5	6	6	5	6	5	5	6	5	5	6	5
	3	6	6	5	6	6	5	6	5	5	6	5	5	6
西中	1	8	9	8	8	9	8	8	8	6	7	7	6	6
	2	8	8	9	8	8	9	8	8	8	6	7	7	6
	3	8	8	8	9	8	8	9	8	8	8	6	7	7
南中	1	7	7	7	6	6	7	6	6	6	6	5	5	5
	2	7	7	7	7	6	6	7	6	6	6	6	5	5
	3	7	7	7	7	7	6	6	7	6	6	6	6	5
綾歌	1	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	2	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2
飯山	1	5	5	4	3	5	4	3	4	4	3	4	3	2
	2	5	5	5	4	3	5	4	3	4	4	3	4	3
	3	5	5	5	5	4	3	5	4	3	4	4	3	4

学校施設整備計画

資料②-4

令和5年度 見直し

	2020 令和2年	2021 令和3年	2022 令和4年	2023 令和5年	2024 令和6年	2025 令和7年	2026 令和8年	2027 令和9年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年	2034 令和16年
改築		城東小 (基本計画)	城東小 (基本設計)	城東小 (実施設計) (校舎・屋内/ 工事Ⅰ)	城東小 (校舎・屋内/ 工事Ⅱ)	城東小 (校舎・屋内/ 工事Ⅲ)(校 舎・屋内/解 体)	城東小 (運動場整 備)								
			綾歌中 (屋内・武道 場/設計)	綾歌中 (屋内・武道/ 工事Ⅰ)	綾歌中 (屋内・武道/ 工事Ⅱ)	綾歌中 (武道/解体)									
				飯山南小 (耐力度調 査)	飯山南小 (基本計画) (基本設計)	飯山南小 (実施設計)	飯山南小 (校舎・屋内/ 工事Ⅰ)	飯山南小 (校舎・屋内/ 工事Ⅱ)	飯山南小 (校舎・屋内/ 工事Ⅲ)(校 舎・屋内/解 体)	飯山南小 (校舎・屋内/ 解体)(外構)					
						垂水小 (耐力度調 査・基本)	垂水小 (屋内/設計)	垂水小 (屋内/解体)	垂水小 (屋内/工事 Ⅰ)	垂水小 (屋内/工事 Ⅱ)					
長寿命 化改修	富熊小 (校舎/設計)	富熊小 (校舎/工事)	富熊小 (校舎/工事)	富熊小 (外構/工事)											
			城埦小 (校舎/設計)	城埦小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	城埦小 (校舎/工事 Ⅱ)	城埦小 (校舎/工事 Ⅲ)(外構/工 事)									
			城南小 (校舎/設計)	城南小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	城南小 (校舎/工事 Ⅱ)	城南小 (校舎/工事 Ⅲ)(外構/工 事)									
				飯山北 (校舎/調査・ 設計)	飯山北 (校舎/設計) (仮設)	飯山北 (校舎①/工 事Ⅰ)(屋内/ 設計)	飯山北小 (校舎①②/ 工事Ⅱ)	飯山北小 (校舎②/工 事Ⅲ)	飯山北小 (校舎/工事 Ⅲ)	飯山北小 (外構/工事)					
					城辰小 (校舎/調査・ 設計)	城辰小 (校舎/設計)	城辰小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	城辰小 (校舎/工事 Ⅱ)	城辰小 (校舎/工事 Ⅲ)	城辰小 (外構/工事)					
					栗熊小 (校舎/調査・ 設計)	栗熊小 (校舎/設計)	栗熊小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	栗熊小 (校舎/工事 Ⅱ)	栗熊小 (校舎/工事 Ⅲ)	栗熊小 (外構/工事)	栗熊小 (屋内/設計)	栗熊小 (屋内/工事)			
					綾歌中 (校舎/調査・ 設計)	綾歌中 (校舎/設計)	綾歌中 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	綾歌中 (校舎/工事 Ⅱ)	綾歌中 (校舎/工事 Ⅲ)	綾歌中 (外構/工事)					
						郡家小 (校舎/調査・ 設計)	郡家小 (校舎/設計)	郡家小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	郡家小 (校舎/工事 Ⅱ)	郡家小 (校舎/工事 Ⅲ)	郡家小 (校舎/工事 Ⅳ・外構)				
							飯山中 (校舎/調査・ 設計)	飯山中 (校舎1/設 計)	飯山中 (仮設・校舎 1/工事)	飯山中 (校舎2・工 事)(校舎2・ 屋内/設計)	飯山中 (校舎2/工 事)	飯山中 (校舎2/工 事)	飯山中 (屋内/設計)	飯山中 (屋内/工事)	飯山中 (武道/設計)
							岡田小 (屋内/調査・ 設計)	岡田小 (屋内/設計)	岡田小 (屋内/工事)						
							東中 (校舎/調査・ 設計)	東中 (校舎/設計)	東中 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	東中 (校舎/工事 Ⅱ)	東中 (校舎/工事 Ⅲ)	東中 (校舎/工事 Ⅳ)	東中 (外構/工事)		
								垂水小 (校舎/調査・ 設計)	垂水小 (校舎/設計)	垂水小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	垂水小 (校舎/工事 Ⅱ)	垂水小 (校舎/工事 Ⅲ)	垂水小 (外構/工事)		
								南中 (校舎/調査・ 設計)	南中 (校舎/設計)	南中 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	南中 (校舎/工事 Ⅱ)	南中 (校舎/工事 Ⅲ)	南中 (校舎/工事 Ⅳ)	南中 (屋内/工事)	
									富熊小 (屋内/設計)	富熊小 (屋内/工事)					
大規模 改修				広島小中 (校舎/設計)	広島小中 (校舎/工事)				城乾小 (校舎・屋内/ 設計)	城乾小 (校舎・屋内/ 工事)	城乾小 (校舎・屋内/ 工事)				
										飯野小 (校舎/設計)	飯野小 (仮設・校舎/ 工事Ⅰ)	飯野小 (校舎/工事 Ⅱ)	飯野小 (校舎/工事 Ⅲ)	飯野小 (外構/工事)	
										東中 (武道/設計)	東中 (武道/工事)				
部位別 改修	小手島小中 (屋内/設計)	小手島小中 (屋内/工事)													

市立学校の適正配置に関する取組について

1. 丸亀市学区制調査プロジェクトチームでの協議

(1) プロジェクトチームの目的

丸亀市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則に規定する通学区域の適正化について調査研究を推進する。

(2) プロジェクトチームの構成員

区分	構成員
リーダー	教育部長
サブリーダー	教育部総務課長、教育部学校教育課長
メンバー	市長公室政策課長、協働推進部地域づくり課長 都市整備部都市計画課長、教育部総務課職員 教育部学校教育課職員、教育部学校教育課主任指導主事

(3) 任務

- ① 通学区域の適正化についての基礎的資料収集に関すること。
- ② 通学区域の適正化についての調査研究に関すること。
- ③ 通学区域の適正化についての各種調整に関すること。
- ④ その他本事業推進のための必要な事項

(4) 取組の経緯

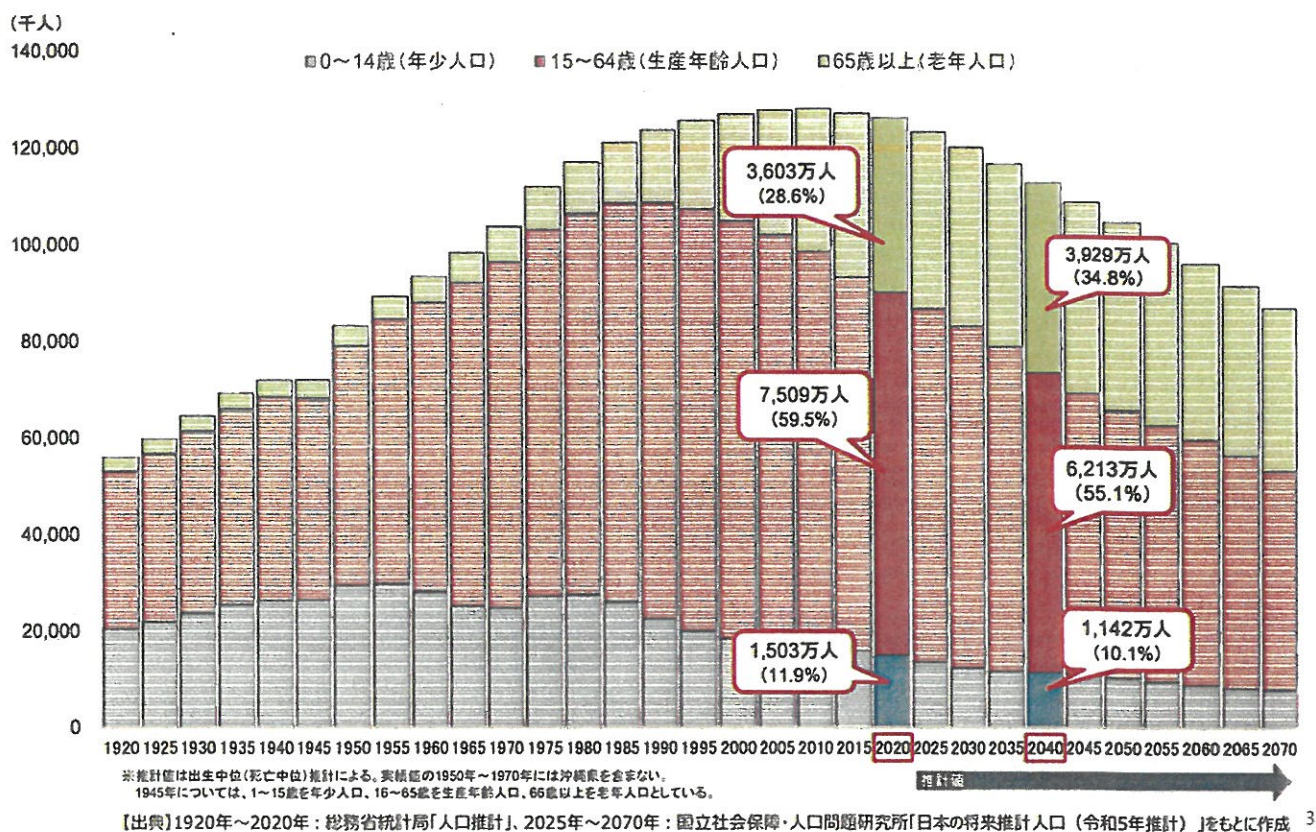
年 月 日	議 題	検 討 状 況
令和5年度第1回 令和6年3月19日	プロジェクトチームの設置 丸亀市立小中学校の通学区域の現状把握と課題整理等	・ 小学校通学区域の確認 ・ 小中学校児童生徒数の状況 ・ 今後の検討課題
令和6年度第1回 令和6年8月7日	丸亀市立小中学校の通学区域の現状把握と課題整理等	・ 今後の検討課題の整理（小中学校の児童生徒数の動向、開発の動向、コミュニティとの関係、先進事例の研究等）

令和 6 年度第 2 回 令和 6 年 10 月 16 日	基礎資料の整理	・ 将来人口の見込み（別紙 1） ・ 児童生徒数の動向（別紙 2） ・ 開発の動向（別紙 3） ・ 先進事例の調査 ・ コミュニティとの関係及び考え方 等
令和 6 年度第 3 回 令和 6 年 11 月 8 日	将来の年齢別人口の見込み 将来の児童生徒数の見込み	・ 年齢別の人口見込み ・ 私立中学校進学者等を考慮した児童生徒数の見込み
令和 6 年度第 4 回 令和 6 年 12 月 26 日	今後の取組 附属機関の設置について	・ 将来的な学校施設の適正規模等を検討 ・ 児童生徒数の見込みから「丸亀市立学校適正配置等検討委員会」の設置（適正規模について検討）
令和 6 年度第 5 回 令和 7 年 1 月 21 日	適正配置等検討委員会の委員について	・ 委員会の構成の確認 学識経験者、公共的団体（コミュニティ協議会連合会、民生委員児童委員協議会）、小・中学校校長等代表、PTA、公募委員（2 名） 計 15 名
令和 6 年度第 6 回 令和 7 年 2 月 3 日	今後の方向性について	・ 今後の方向性のとりまとめ

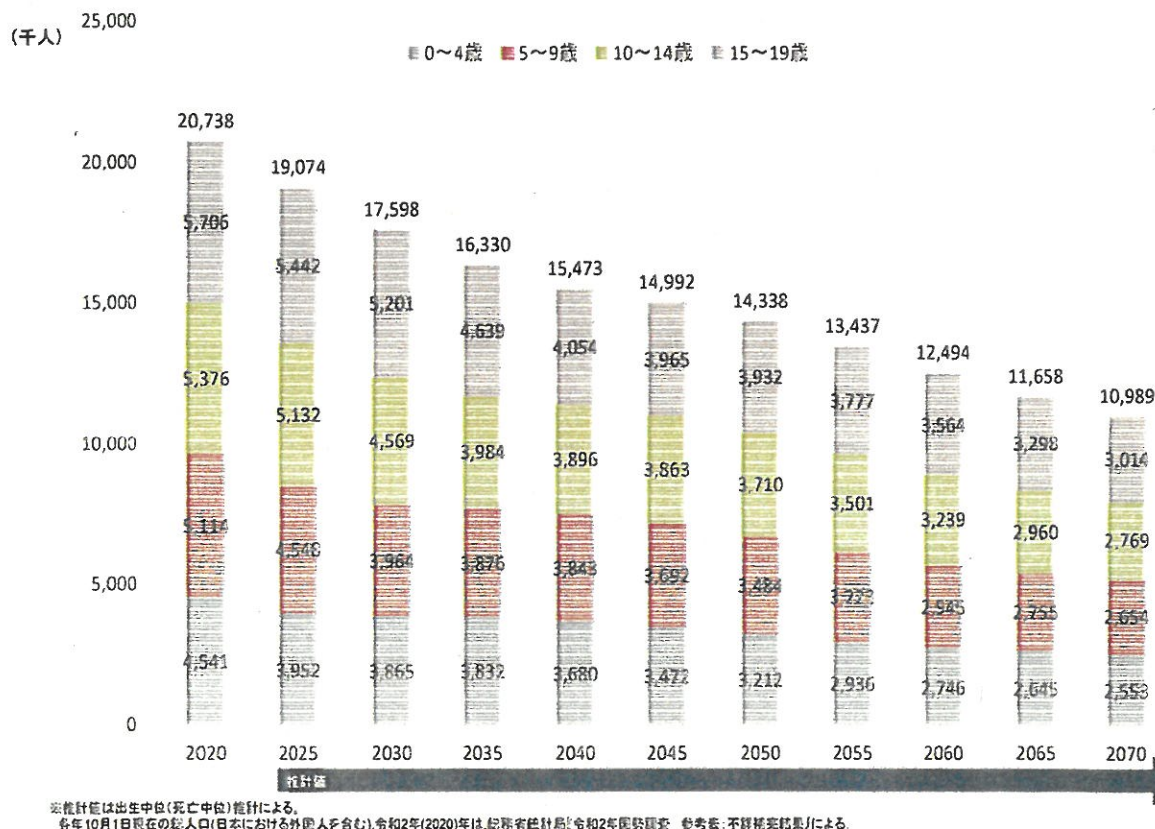
（5）プロジェクトのとりまとめ

- ① 少子化の傾向を受け将来的には教育的機能の維持に懸念が生じるため、附属機関を設置し、学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方（方針）をとりまとめる。
- ② 附属機関からの答申を受け、個別の学校施設の在り方についての検討に入る。
- ③ 学校施設の在り方の検討状況にあわせて、施設の長寿命化計画の見直しを行う。

1. 人口の推移と将来推計

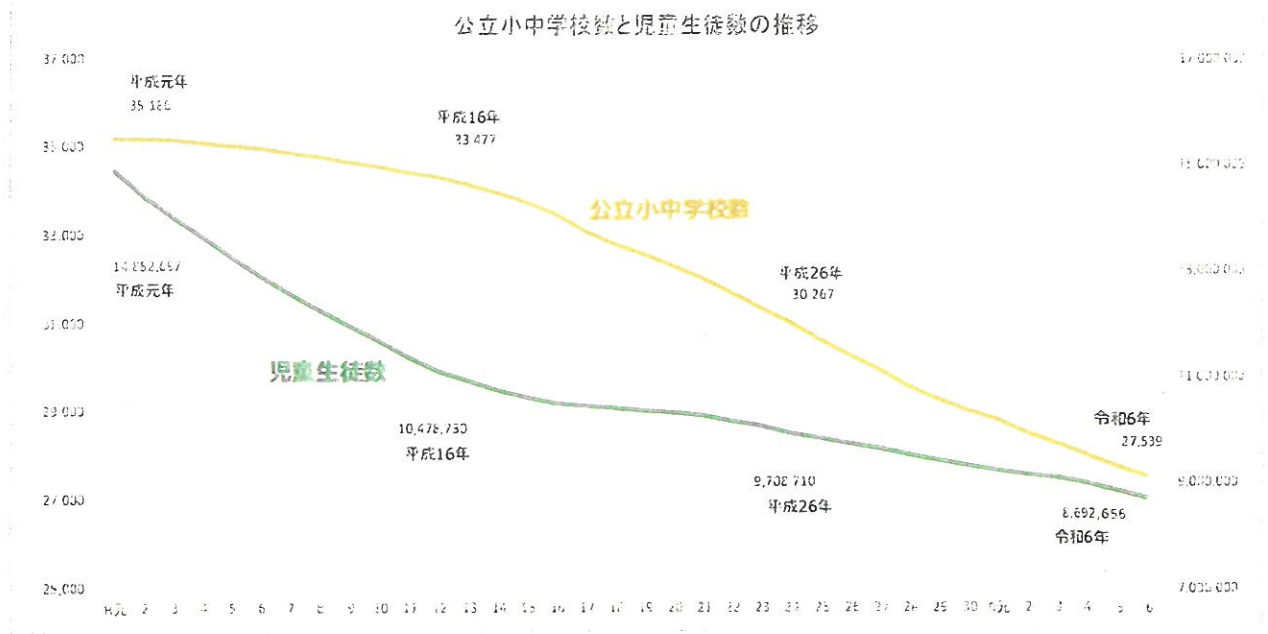


2. 子どもの人口の将来推計



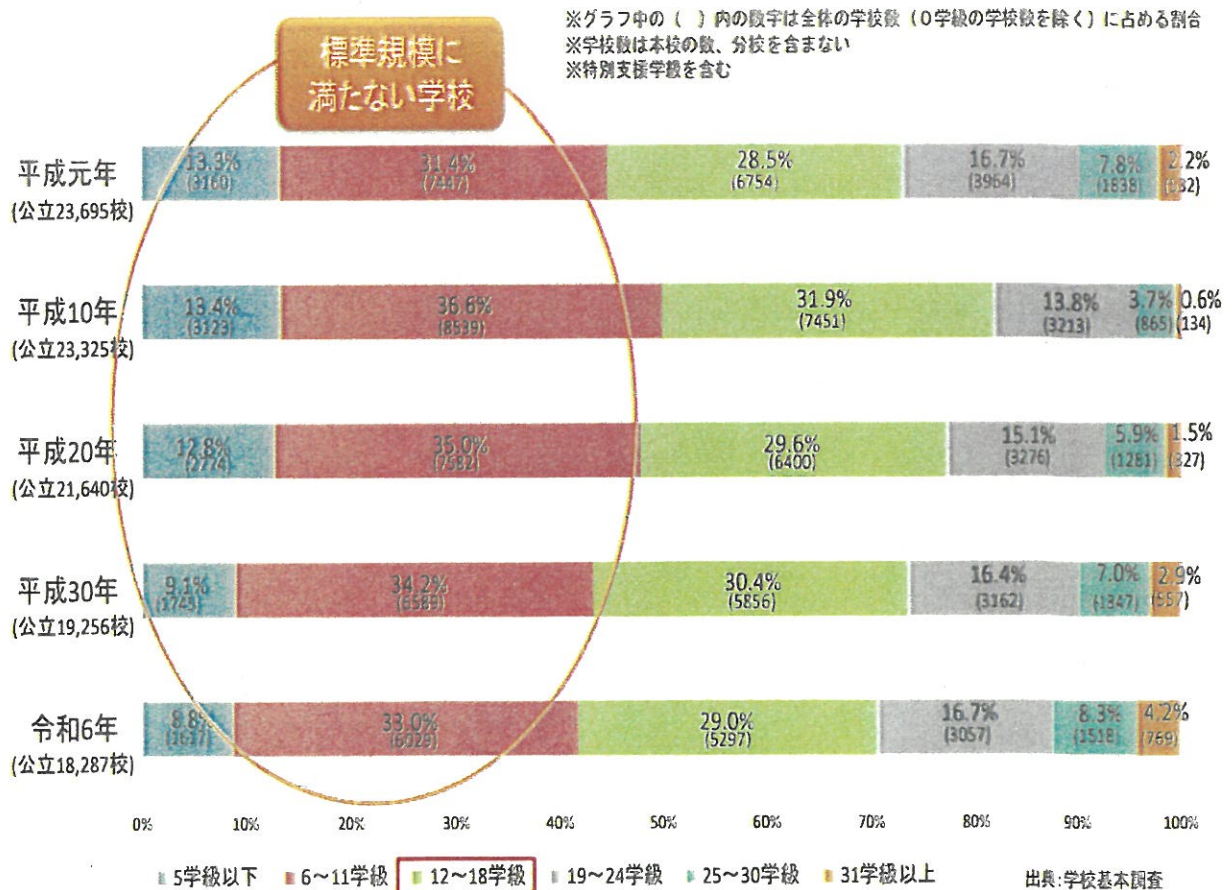
3. 公立小・中学校の状況

(1) 公立小中学校数と児童生徒数の推移 (H元～R6)



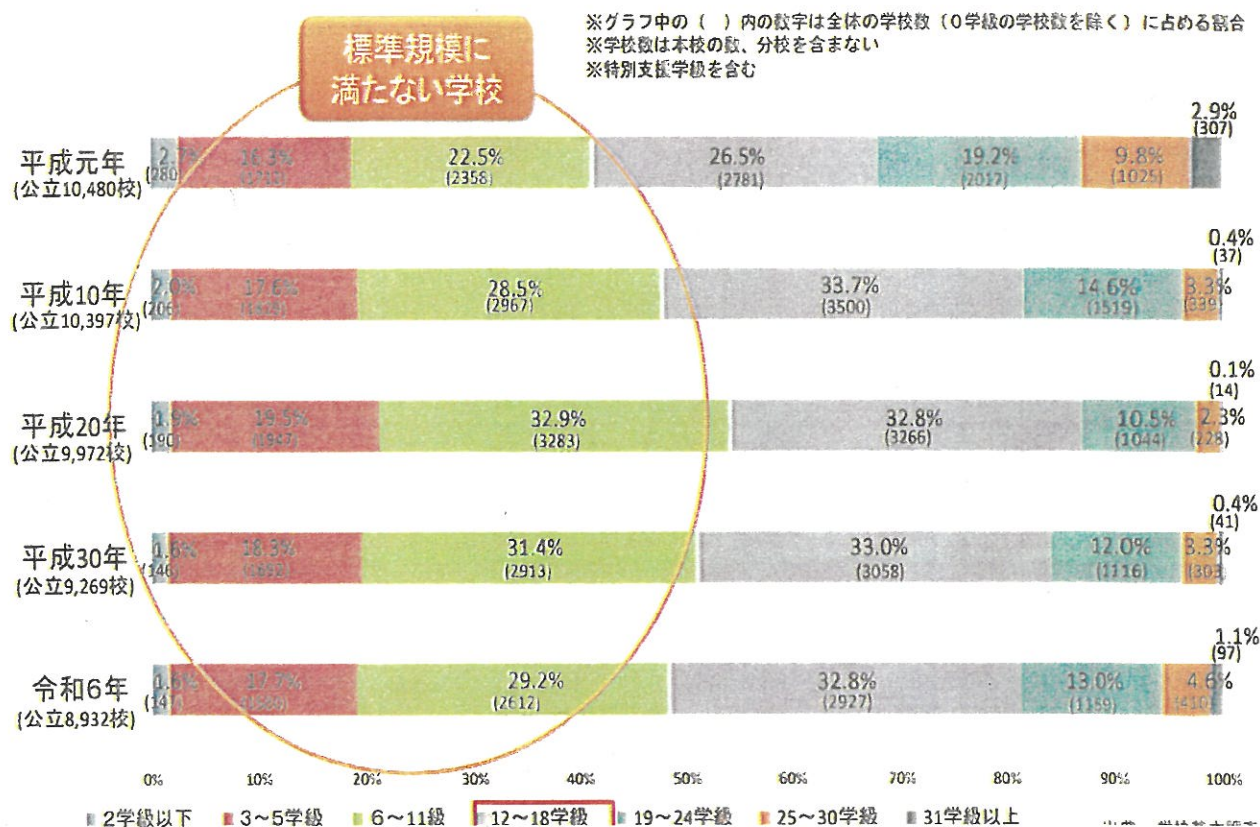
出典:文部科学省 令和6年度 学校基本調査(確定値)

(2) 公立小学校の学級の分布



* 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、
地域の実態その他より特別の事情があるときは、この限りではない。

(3) 公立中学校の学級の分布



*** 中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、
 地域の実態その他より特別の事情があるときは、この限りではない。**

4. 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、**一定の規模を確保することが望ましい。**

※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる

- ・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する
- ・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる

- そのため、文部科学省では、**小中学校の学校規模（学級数）の標準等を設定。**
 （学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校ともに、**12学級以上18学級以下**）

- 学校規模の適正化の検討は、あくまでも**児童生徒の教育条件の改善**の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。

※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。

- また、学校は**地域のコミュニティの核**として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もある。



統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

5. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日）（要旨）

基本的な考え方と手引の位置付け

（基本的な考え方）

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

（手引の位置付け）

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準（12～18学級）を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

（学校運営上の課題）

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい、等

（児童生徒への影響）

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい、等

【提示例】小学校（1～5学級）複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きい。学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

学校の適正配置（通学条件）

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準（小学校：4km以内、中学校：6km以内）に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断
（適切な交通手段を確保し、通学距離のデメリットを一定程度解消する前提）

25

学校統合を検討する場合の留意事項

- 保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

（内容例）

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施、等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実、等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用、等

小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

（内容例）

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動（外国語の指導や実技指導等）の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実、等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築、等

休校した学校の再開

- 地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

（内容例）

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用（宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用）、等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用（施設整備・スクールバス購入補助等）
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談、等

26

今後の取組予定（案）

年 月	取 組 内 容
令和 7 年 8 月 28 日	第 1 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会（附属機関設置条例） ・ 委嘱状交付 ・ 丸亀市立学校の適正規模及び適正配置について諮問 ・ 学校施設の現状等について ・ 人口の推移、児童生徒数の数位見込 ・ 今後の検討課題について
令和 7 年 10 月	第 2 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・ 第 1 回検討委員会の説明内容にかかる質疑応答・ご意見
令和 7 年 11 月	第 3 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・ 小中学校の学校規模・適正配置について
令和 8 年 1 月	第 4 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・ 小中学校の学校規模・適正配置について
令和 8 年 2 月	第 5 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・ 答申案の協議
令和 8 年 3 月	答申書の提出